

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	(1-1) 消防施設維持管理事業	担当課	地 域 課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の消防団は県内最大の規模を有し、建物の設置形態も様々であることから、消防施設の設置年度等について調査を行い、全体の状況把握後、より適正な維持管理に努めていく。 ・ 設置形態が様々なため、各施設ごとに経費を算出・比較しがたい面があるが、消防団幹部会等を通じ、引きつづいて節約を呼びかける。 ・ 火の見櫓については、消防団出動・火災予防運動の打鐘に使用しているところもあることから、劣化・使用の両面から検討する必要があると考えているが、消防団活性化検討委員会の意見を伺いながら方向性を定めたい。 ・ 消防団活性化検討委員会には、これからの消防団のあり方について検討をいただいているところであるが、施設についての意見も踏まえ、今後とも消防施設の維持管理に取り組みたい。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火の見櫓の修繕に関しては、使用状況や老朽化等を考慮しながら、「補修」、あるいは、「ホース架けへの置き換え」のいずれかを決定する。 ・ 消防施設は消防団の組織と強く関連することであるので、消防団活性化検討委員会からの提言も考慮しながら施設の全体像を考える。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(1-2) 交通安全啓発事業、交通安全協会活動事業、 専門交通指導員設置事業	担当課	企画課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全啓発事業と交通安全協会活動事業は、ともに交通安全に関する事業であり、目的は同じであるので、統合を進め交通安全協会各支部との連携の中で効果的な啓発に努めていく。 ・ 交通事故発生状況などの原因分析については、警察署と情報共有しながら把握に努め、交通安全教室の実施については、分析結果を踏まえターゲットを明確にする中で効果的に実施していく。 ・ 併せて、これまで行ってきた事業を引き続き実施していくこととするが、外部評価結果、意見を踏まえ事業検証しながら進める。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全協会活動事業は、交通安全啓発事業に統合し、交通安全協会各支部との連携の中で交通安全啓発事業を進める。 ・ 交通安全教室については、従来の実施に加え、高齢者など交通事故発生状況の原因分析を踏まえた教室、指導を実施する。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(1-3) 出産支援事業	担当課	健康増進課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠・出産・育児が安心してできる事業「出産支援事業」を実施していることを、母子手帳交付時・乳幼児健診・広報・ホームページ等でPRし、多くの方が参加するよう啓発に努める。 ・ 利用者の立場からみた課題を解決するために、事業報告書を分析・検証作業を行い、今後の事業改善に活かしていく。また、課題にマッチした取り組みをするために、教室参加者のアンケートや声を聞きながら、ニーズに合った事業内容を検討する。 ・ 事業の開催日は、利用者の立場で開催できるよう検討する。 ・ 「出産支援事業」は、平成27年度より「子育て世代包括支援センター」に移行し、事業を実施しているが、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談、支援をするため関係機関との連携を図り、事業を拡大・充実させる。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度は、市保健センターの改修工事のため、事業は仮施設での開催となることから、各教室（ベビーマッサージ・セルフケア体操）・相談事業については、平成27年度事業内容を継続して実施する。 ・ また、新たに宿泊型産後ケア事業を、「山梨県産前産後ケアセンター」に委託して実施する。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(1-4) 子育て応援企業等支援事業	担当課	子育て支援課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県が実施する「やまなし子育て応援カード事業」とサービスが重複していることから事業内容の整理を図り、北杜市子ども子育て会議の意見を伺う中で、少子化対策としてより有効的な事業とすべく抜本的な見直しを行う。 ・ 応援企業における、働きながら子育てをする保護者への処遇・待遇面など職場環境の整備、また子育て世代の移住・定住に繋がる就労支援等を図るため、企業交流会や商工会、農業企業コンソーシアムなどの御協力をいただく中で意見聴取を行い、子育て世代に魅力ある事業となるよう見直しを行う。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行制度を検証し、制度の再設計を行う。 ・ 「北杜市子ども・子育て会議」や母親グループなど子育て世代からの意見聴取を行う。 ・ 併せて、企業交流会や商工会、農業企業コンソーシアムなど関係団体からの意見聴取も行う。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(2-1) 生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金	担当課	環境課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 方法や目標の設定の仕方に改善の余地があるため、平成27年度内に、改めて次年度以降の具体化目標及び達成スケジュールを明確にするための事前調査や準備を行う。 ・ PDCAサイクルに併せてプランを今年度内までに検討し、具体的な長期計画を作成するとともに、具体的ターゲットを明確にする。 ・ 具体的作業を以下により行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 具体的ターゲットの絞込み（案：市営住宅「モデル事業として1～2地区」） 2. 年次目標作成のためのデータ解析 （購入者の家屋状況（一般住宅、集合住宅「民間・公営）、借家」、設置状況など） 3. 各種団体による環境イベント内でのPR事業実施への計画 （平成28年度以降におけるイベントでのプレゼン 他） 4. 店舗の販売員から売れ筋などのリサーチを実施（家電販売店への聞き込み） 5. 女性団体への聞き込み（コンポストや処理機に対するイメージなどの聞き込み） 6. 生ごみ処理機、ごみステーションの補助金について周知（行政区長会） <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6つの検討案をベースに、重要性・緊急性・必要性などを加味しながら、PDCAサイクルに基づき実行性の高い事項から随時実施する。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(2-2) 地域おこし協力隊支援事業	担当課	農政課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部評価は今後とも拡大・拡充の方向性は良いとの見解をいただいたが、他事業の地域おこし協力隊員との繋がりや県等の関係機関との連携を密にし、委嘱終了後の定着率の向上を進める。 ・ 来年度以降も事業を拡大・拡充の方向性をもって事業を継続する。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他事業の地域おこし協力隊員との繋がりについては県の有機農業協力隊員等との意見交換会等を開催し見識を深めさせる。 ・ 定着率が上がるよう、担当者と県の新規就農担当部門により、ヒアリングを行い、本人の現状や悩み、不安等聞き取り、定着に向け問題点等を払拭する。 ・ 事業を拡大・拡充していくので、現状12人枠を来年度は15人枠に拡充できるよう関係課と協議を行う。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(2-3) 法定外公共物維持事業	担当課	用地課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定外公共物（道路・水路）の延長や面積については、国から市への権限移譲の際、確定されないまま現在に至っており、数値の明確化・台帳作成等には莫大な費用と時間が必要となるため、「現状の全体を把握する中で、中長期的な視点でリスク管理をしていく必要がある」「未申請の地域の現状を積極的に確認することが必要」との評価を得たが、費用対効果・実現性の面から、現実的な方法とは言い難いものであるととらえている。 ・ 「コミュニティをより活発にするという視点からも、きめ細かく対応していくことが必要」と評価されたとおり、法定外公共物の機能管理といえる道づくりや堰ぶしんについては、地域コミュニティ形成手段の一環ととらえ、引き続き地域住民の方々に積極的な関わりを持っていただきながら継続していく。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「現状維持」の評価を得ており、来年度以降、事業内容に変更点はない。 ・ 法定外公共物の財産管理については市が行い、機能管理については従来どおり、地域の方々や利用する方に委ね、必要に応じて地元地域や利用者からの自主的な申請に対して、原材料支給や補助金交付を行っていく。 ・ 限られた予算のなか、できるだけ多くの地域を整備するために、より一層各総合支所との連携を図っていく。 			

事務事業『外部評価』の評価結果に対する検討結果

事業名	(2-4) 文化財活用推進事業	担当課	学 術 課
<p>○『外部評価』結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財のPRや説明板の更新については、以下の内容を北杜市文化財保護審議会に諮り、意見を伺い更新計画を策定していきたい。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価としては現状維持であったが、市全体のPR活動と一体となった文化財情報の発信等の方法改善の意見が多くあったことから、観光・商工課と協議しながら検討を行う。 2. 既存の文化財説明板の劣化状況を調査し、撤去、修繕等を計画する。 3. インターネット情報とリンクしたQRコードの設置等、市外からの来訪者をも対象とした他部局と連携した文化財情報の提供の検討を行う。 4. 意見を頂いた文化財を巡るフットパスについては、平成23年度に郷土資料館5館を中心とした散策コースのガイドブックをNPO法人に委託し作成しているので、その活用を含め検討を行う。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財説明板については、来年度以降、計画に基づいて複数基の更新をする。 			